# 平成23年度埼玉県博物館連絡協議会第1回地域チーフ館会議 会議録

【**開催期日**】平成23年6月9日(木) 14時00分~16時00分

【開催場所】埼玉県立歴史と民俗の博物館 会議室

# 【出席者】 <各地域チーフ館>

南 部 小林 貞雄(埼玉県立近代美術館 副館長)

西 部 鈴木 秀雄 (埼玉県立嵐山史跡の博物館 学芸主幹)

東・北部 萩原 幸仁(埼玉県立川の博物館 事業推進部長)

藤田 宏之(同上 研究交流部員)

秩 父 中村 修美(埼玉県立自然の博物館 学芸主幹)

<事務局>

矢部 保雄(埼玉県立歴史と民俗の博物館 館長)

浅野 晴樹(同上 副館長)

井上 尚明(同上 主席学芸主幹)

二階堂 実(同上 学芸主幹)

山田 昌紀 (同上 主任)

栗原 芳典 (同上 主事)

## 【会議内容】

# <議 題>

- (1) 前期研究会・見学会の開催について
  - ●資料1の開催要項のとおりの日時、会場、内容(見学会・研究会)、定員で行う
  - ●今回の研究会は、西部ブロックが計画していた研修会に本部がのって開催するため、 西部ブロックと埼博連の共催という形になる。
  - ●展示見学会を行った後に14:00から講演 講師:矢島 國雄 氏(明治大学教授・全日本博物館学会会長)
  - ●定員に達した場合の連絡について これまでに応募多数にて締め切ったことがないため予定していない。申し込まれたら席は確保する。
  - ●後期研究会について

開催は11月10日(木)に決定した。

三浦氏に事例研究・発表を依頼する。

詳細は後日、加盟館園へ通知する。

# (2) 埼玉県博物館協議会への加盟促進について

- ●未加入館園一覧をもとに、新規加入の勧誘について依頼
- ●現時点での動きについて

#### 【南部ブロック】

「川口市立文化財センター」

加盟している鳩ヶ谷との合併によって今後の加盟が考えられる。

# 【西部ブロック】

「ビアトリクス・ポター資料館」

上記2館について事務局では情報をつかんでいる。

- ●北部ブロックの未加盟館が多いのでは? MAPを見ると児玉郡市、上里しかない。
- ●未加入館一覧の西ブロック39遠山記念館は退会館である。

# (3) IT 検討委員会の検討課題について

- ●委員は平成22,23の2年で1期とする。
- ●埼玉県博物館連絡協議会のTOPページについて現状のものでは味気ないという意見があったため、今年度予算計上した TOPページデザイン委託を検討していく。
- ●各館によるデータベース集ページの作成をする。
- ●秩父地区の委員に人事異動があったため、秩父地区から新たに1名選出し連絡する。

## (4) 地域別連絡協議会費の運用について

- ●役員会で出た会費の弾力的な運用について、今年度については既に承認されているので、 来年度以降について意見交換
- ●各チーフ館の意見
  - 足りていないのはどこも同じである。
  - ・現在は館数で分けているのを地域として4分割するのはどうか。地域によって例えば印刷物数などの格差があるのに均等に分けるのは公平という名の不公平である。
  - ・20万弱の振り分けを考えても仕方ない うまく割り振っても解決しないのではないか。
  - ・数年貯めて使うのがいいのでは

現在は2年分貯めて印刷するなどしている。

秩父ではTシャツ作成を2年間貯めて行った。

各地域によって、やりたいことがあるのでそれに応じて貯蓄する。

- ・地元の観光協会と連携していった方が良い
- ●各地域の会議で意見が出たら事務局へ

# (5) その他

- ●市町村合併にともなう加盟館園の取り扱いについて
  - ・さいたま市立博物館の例

さいたま市立博物館の下に浦和くらしの博物館民家園、旧板東家住宅見沼くらしっく館、 さいたま市立浦和博物館がついたが、岩槻郷土資料館とは違い、分館という名称は使っ ていない。

- ・今後予想される合併 鳩ヶ谷市と川口市の合併
- ・現在の対応

分館として埼玉県博物館連絡協議会加盟館にしている。

・問題点

分館を加盟館として扱っていいのか (分館で講演会を行いたい場合など)

- ・事務局でいろいろな事例を想定し、年度末の役員会で報告
- ●東日本大震災被害状況調査

今回配布したアンケートを夏休み明けの9月までには回収し、分析したい。 11月10日の研究会に間に合えば、その席で報告発表・フィードバックをする。 被災者の入館者統計をとる。

- ●コバトン消しゴムの作成について(西部地区の景品として)
  - ・歴史と民俗の博物館が作成した時の金型を再利用しても良いかイワコー(八潮市)は増産したことがある。

コバトンに関しては県に担当の課がおかれている。

立体物を新たに作る場合には、審査が必要となる。

- ・作成は最低でも1ロット1000個以上、できれば2000個からとなる
- ・作成する場合には歴史と民俗の博物館に声をかけるので資料等あれば提供願う。